

## トラックキャビンコーナー及び トレーラコーナー出品規定一部変更のご案内

2026年1月より  
「トラックキャビンコーナー」および「トレーラコーナー」の  
出品規定を一部変更いたします。  
ご出品の際は、以下の内容にご注意ください。

### トラックキャビンコーナー（出品可能会場：小山・名古屋）

#### 【出品条件】

- パレットに固定されておりフォークリフトにて安全に移動が可能な状態であること
- エアバッグが取り外されている状態(カバー部品が外されていること)

#### 追加・変更項目

- フレーム付き可、リーフスプリング付き可  
(安定して固定されていること・リーフスプリング以外の足回り部品がないことが条件)
- コーションプレートまたはコーションラベルがあり車台番号が確認できること
- 出品キャビンと関係のないものが車内に積まれていないこと
- フロントガラス・ドアなどの欠品部品は注意事項に記載すること

#### 【出品不可商材】

- その他事務局判断による

#### 追加・変更項目

- アクスル等が付いた状態のもの
- コーションプレート・コーションラベルがないもの(フレーム打刻のみでは出品不可)
- エアバックモジュールが付いたもの

### トレーラコーナー（出品可能会場：小山・ベイサイド第二会場・名古屋・苫小牧）

#### 【出品対象商材】

- トレーラ単体  
(トラック用セミトレーラ/トラック用フルトレーラ/トラック用ポールトレーラなど)

#### 追加・変更項目

※コンテナ積載トレーラに限りツイストロック固定されている専用ボディ  
またはコンテナ付きで出品可能。